第2回本庄総合公園基本計画見直し懇談会 主な意見と対応方針(案) 平成29年1月24日

区分	主な意見	対応方針(案)
屋外運動施設の整備方	<u> </u>	・意見交換の結果として、陸上競技場ではなくサッカー場を整備す
針 (サッカー場整備)	い。	る方針とします。
	・まずサッカー場として良いかの決定が先にあり、その後に付	3/141C C & Y o
	随する整備の検討も必要になる。	
	・本市にサッカー連盟ができて50年が経過したが、市内にサ	
	ッカー専用のグラウンドがない。	
	・ぜひともサッカー場の整備をお願いしたい。	
	・前回の懇談会でも発言したが、若年層を中心に人気が高い、	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	競技人口が多い、急速に人気が低下する可能性が低い、既存	
	の市内サッカー場には利用に制限があることより、サッカー	
	専用のグラウンドが良い。	
	・一般の方が陸上競技をできる場所が少しあると良い。	
	・私たちで、陸上かサッカーかの結論を出すことは難しい。	
	・サッカーも陸上もどちらも整備しない結論もあり得る。	
小山川グラウンド活用	・小山川グラウンドをサッカー場として整備することはできな	・意見交換の結果、小山川グラウンドを本市のサッカー場としては
の検討	いか。	整備しない方針とします。
	・河川敷に立地する県有地を市が借り、それをサッカー協会で	
	借りている状況である。	
	・小山川グラウンドは湧水機能もあるため、木陰もなく、梅雨	
	時にはほとんどサッカーができない状況。	
	・昔は土のグラウンドとして良い整備水準であったが、近年は	
	毎年のようにグラウンドが陥没し、整備が間に合わない。	
	・雨期にはほとんど試合ができず、大会が中止になったことも	
	ある。	
本市における陸上競技	・前回の懇談会より、サッカーと陸上競技の兼用グラウンドが	・他市の例からもサッカー兼用の陸上競技場とした場合、双方の利
場のあり方	望ましいが、敷地の制約等により、サッカー専用グラウンド	用に不都合があると認識しており、サッカー専用グラウンドとし
	整備の方針とした経緯がある。	て整備したいと考えます。
	・今後、本市で陸上競技場を整備できなくなることにならない	・本市における陸上競技場として、早稲田大学本庄高等学院の陸上
	か。	競技グラウンドの利用について、今後連携を強化するなど引き続
	-	き利用させていただけるよう協議を進めていきたいと考えます。
サッカー場の整備水準	・整備水準は、どの程度を想定しているのか。	・人工芝で観客席は無いサッカーグラウンドの整備を想定していま
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		す。
サッカーグラウンドの	・既存ドッグランの位置にサッカーグラウンドを配置してはど	・本懇談会としては、陸上競技場ではなくサッカー場を整備する方
配置位置	うか。	針までの検討とします。
باب پائے اپنے	7 M 0	・具体的な配置は設計段階で検討していくが、事務局としては現在

		の配置が現実的と考えています。
サッカー場の他用途利	・施設の有効利用として、幼稚園や小学校の運動会等にも利用	・スパイクの使用方法等の規定を設けて、サッカー以外にも子ども
用	してもらってはどうか。	たち等が多目的に利用できる場として検討していきます。
	・人工芝の広場として、転んでもけがをしないメリットから、	
	ウィークディに子どもたちが利用しても良いのではないか。	
整備スケジュール	・近隣の住民として騒音等も心配されるが、具体的な整備スケ	・今回は、陸上競技場を整備する方向から、サッカー場を整備する
	ジュールは決まっているか。	方向へと転換して良いかを確認している段階です。
		・次年度以降の具体的な整備スケジュールは未定です。
公園利用者の動線	・ドッグランやその他施設の利用も考慮して、利用者動線を検	・設計段階で、具体的な施設配置の検討と合わせて、適切な利用者
	討してもらいたい。	動線として検討していきます。
多用途スポーツパーク	・有料のサッカー場以外に、一般の中高生が気軽に訪れて、3on3	・3on3 について、市民から撤去したバスケットゴールへの問い合わ
	などを楽しめる施設があることは良いと思う。	せも多く、アンケート調査での意見でも整備要望が多く寄せられ
	・使いやすく無料であれば、家族で使ってみようと思う。	ており、何らかの形で整備を進めていく方向を提示したいと考え
	・3on3 には、イメージが悪い印象もあるがどうか。	ます。
芝生広場	・サッカー場周辺の芝生広場について、駐車台数を確保するた	・駐車場としては、現在の臨時駐車場を含めた規模程度を確保した
	め、駐車場として整備してはどうか。	上で、サッカーグラウンドに付随するサブグラウンドやアップが
	・サッカー場を整備する場合、周辺にアップ等を行うサブグラ	できる場所として、芝生広場を一体的に活用する方向で検討を進
	ウンドに利用できるスペースも必要である。	めます。
調整池	・公園の敷地内に調整池を整備せず、放流先の河川を所管する	・放流先である男堀川に隣接する位置に、県条例に基づく調整池を
	県に対応を依頼できないか。	整備する必要があります。
	・現在の案では、調整池が男堀川に面した上流側に配置されて	・今回の運動施設整備に対して必要な調整池のため、流域の異なる
	いるが、男堀川の対岸の敷地や、下流側に配置する方が、有	男堀川の対岸に整備することはできません。
	利ではないか。	・現在の配置より下流側に移動させる提案を踏まえて、事務局で配
		置計画を再検討します。
トイレの整備	・運動施設周辺について、追加整備されるトイレは1箇所だけ	・サッカー場整備に合わせて、位置は未定だが、最低でも1箇所は
	か。	整備したいと考えます。
		・多用途スポーツ広場等の整備について設計を進めていく中で、必
		要に応じてトイレの追加も検討していきます。
避難場所の整備	・落雷や竜巻等、自然災害に対する避難場所の確保について議	・シルクドームが避難所として指定されているが、新たに整備する
	論されたか。	施設については、避難場所等にできるか検討していきます。
駐輪場の整備	・駐輪場についても検討いただきたい。	・サッカー場の設計段階で、駐輪場についても検討していきます。
遊戯施設の日除け	・地域の子育て世帯に意見を聞いたが、保護者が見守ったり、	・保護者が見守ったり、休憩したりするベンチ等に日除けを整備す
	休憩したりする場所に日除けが欲しいという意見である。	る方針とします。
ネーミングライツ	・商工会議所より市に対してネーミングライツ採用の提案を行	・今後、ネーミングライツについての検討も進めていきます。
の検討	っており、維持管理に一部の費用を充てることもできる。	
基本方針と整備内容	基本方針1 *ニーズを踏まえた運動施設の選択/*持続可	
	能性と受益者負担の確保	
	整備内容 専用サッカー場の整備/多用途スポーツパーク	
	(3on3 等)の整備	

	 ・サッカー兼多目的利用として、幼稚園や小学校の運動会等にも利用できる表現としてはどうか。 ・有料施設と受け取られることのないようスポーツパークの表現を変えたり、イメージが悪い印象もある 3on3 の表現を変えたりすることはできないか。 ・サッカー場(人工芝広場)等、フルコートのサッカー場としての表現は入れてもらいたい。 	・サッカー場を多用途で子どもたちも活用できる主旨として、ご意 見を踏まえて表現を検討します。
	基本方針2 市内外の子育て世帯にとって魅力のある公園づくり 整備内容 目玉となる遊戯施設(ふわふわドーム)/全天候型施設等の整備 ・目玉となる遊戯施設として、ふわふわドームとは記載できないが、同種の遊具の表現は消さないでもらいたい。(表記案:	・市で、全ての遊具の整備にはすぐに着手できない状況も念頭に置きながら、ご意見を踏まえて表現を検討します。
	ぼよんぼよん広場、大型トランポリン遊具等) ・水遊び施設、幼児向け施設についても追加してもらいたい。 基本方針3 安定運営のための基盤確立 整備内容 駐車場の拡張と専用調整池の整備	
	・段差の解消、実際の車いす利用者の意見をきめ細かく聞いて もらうなど、障害者やお年寄りが使いやすい施設として、ユ ニバーサルデザインの追加を検討いただきたい。	・ユニバーサルデザインの追加について、ご意見を踏まえて表現を 検討します。
利用者モラル	・球技のボールの扱い等、市内で利用者のモラルに問題がある公園もある。・指定管理者の方で、巡回して利用者を指導いただけるとありがたい。	・公園整備に向けて、引き続いて検討していきます。